

収納確保対策行動計画

平成22年6月
東大阪市

1 収納確保対策行動計画について

市が徴収すべき収入の確保と債権の適正な管理は、財政上のみならず、市民間の公平性の観点からも必要不可欠であるが、平成20年度末現在の未収金(収入未済額)の合計は、約162億円(一般会計及び特別会計)に達しており、早期に未収金の解消に向けて有効な対策を講じる必要がある。

本市では平成20年10月に定めた「収納確保対策基本方針」に基づき、全庁的な収納確保の取り組みを進めているが、さらに取り組み内容を具体化するとともに、目標を明確にした、平成22年度からの5年間を実施期間とする「収納確保対策行動計画」を策定し、抜本的な未収金の解消を目指す。また、その実施結果を確認することにより市民に対する説明責任を果たすこととする。

2 目標設定

未収金を削減するには、現年収入率の向上による滞納繰越の未然防止と、既に滞納繰越となった債権の回収強化の取組みを同時に行う必要があるが、漫然と取組むのではなく、事前に設定した数値目標の達成に向け具体的な取り組みを進める。

(1) 現年収入率の目標

未収金額の大きなもの、収入率が低いもの及び重要度の高いものについては重点項目とし、以下のとおり現年収入率の目標値を設定する。

<重点項目の現年目標収入率>

(単位:%)

項 目	実績	決算見込	現 年 収 入 率 目 標 値					担当部局
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
市税	97.1	96.8	97.3	97.3	97.3	97.3	97.4	財務部
国民健康保険料	80.5	79.5	84.0	86.0	88.0	90.0	90.0	市民生活部
生活保護費返還金	56.9	51.0	51.0	53.0	55.0	56.0	57.0	福祉部
母子寡婦福祉資金貸付金	84.0	80.2	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	福祉部
保育所保育料	95.5	95.5	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	福祉部
市営住宅家賃(一般)	94.7	94.7	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	建築部
市営住宅家賃(改良)	85.3	86.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	建築部
*奨学資金貸付金返還金	65.4	65.0	65.0	66.0	67.0	68.0	70.0	学校管理部

※繰上償還分を控除した数値

(2) 滞納繰越額の削減

滞納繰越については、収入項目ごとに毎年度の目標を明確にした未収金回収計画を立て、達成度を確認しながらそれぞれの取り組みの有効性や改善点など評価・見直しを行い、効率的な滞納繰越額削減を目指す。

当面の目標として、平成 26 年度までに未収金 162 億円（平成 20 年度末一般会計及び特別会計）の 10% にあたる 16 億円の削減を目指す。

3 収納確保のための取り組み

債権管理は、時間の経過や状況の変化・折衝状況に応じ適正に行う必要がある。その段階に応じて効果的な取り組みを行い、未収金の解消を目指す。また現年収入率の向上が、根本的な未収金の解消につながるため、現年分への重点的な対応も行う。

収納確保のための基本的な取り組みを以下のとおり区分する。

(1) 債権の適正な管理

納期内納付の徹底

口座振替の推奨、広報紙・ポスターなどによる啓発、休日や夜間相談窓口の設置、コンビニ収納の実施などによる納付機会の拡充を図り、納期内納付の徹底により未収金の発生を抑制する。

滞納債権の早期回収

納期限を過ぎた債権については、早期に文書又は電話などにより督促を行い、滞納繰越の未然防止を図る。また、滞納者から一括での納付・納入が困難であるとの申し出があり、その事実が認められる場合には、その未収金が累積しない条件で分割納付を検討するなど滞納額の増大を防ぐ。

累積滞納額の解消

督促に応じず滞納が累積した案件については、滞納処分や裁判所への訴えの提起などを行い、滞納の解消を図る。ただし、滞納処分の執行停止や徴収停止、免除等が認められる法律要件に当てはまる場合には、該当する処理を行い不良債権化を防ぐなど、適正な債権管理に努める。

(2) 人材の育成

人事配置、人材の活用

未収金の整理には専門的知識が必要となるが、特に高度な法律知識を要する場合など困難事案に対して弁護士等の活用を図る。また徴収事務のノウハウの継承に努めるために、徴収事務経験者の人事配置への配慮や再任用職員の活用を図る。

滞納整理研修、マニュアル作成

効率的・効果的な徴収事務が行えるよう国税徴収法や民事執行法などの研修を実施する。また、滞納整理に関するマニュアル等を作成し、徴収事務に関するノウハウや知識を身につけやすい環境を整備する。

(3) 民間委託等活用

限られた執行体制の中、市民の利便性向上や困難事案への徴収体制強化が行えるよう有効な民間活力の活用を図る。

収納事務（例：消込やデータ管理、コンビニ・クレジット収納など）

徴収の補助業務（例：通知書印刷・作成・封入、自主納付の呼びかけなど）

差押・公売関連業務（例：差押動産の移送・保管、公売情報の広報など）

回収業務（例：弁護士や債権回収会社に回収業務を委託（私債権のみ））

(4) その他の取り組み

共通滞納事案

同一滞納者が異なる債権を滞納している例もあり、地方税の例による徴収が可能な債権については、滞納者情報を共有する機会を設ける。

また、公債権・私債権の違いにより徴収方法なども異なるため、効率的かつ適正な債権管理が行える執行体制及び法的な整備を行う。

国、府との連携

研修、調査、滞納処分を効率的に行うため、所轄部署において国・府等関係機関との連携を強める。

広報啓発活動

市政だより、市ホームページ、ケーブルテレビ等を利用して納付啓発に関する市民への広報活動などを行う。

4 部局別取り組み一覧

それぞれの債権に応じて以下の取り組みを集中的・重点的に行い、目標の達成を目指す（以下、各原局の取り組み内容を記載）。

財務部

債権名	項目	取組内容	取組区分	
市税	現年督促の強化	未納者のうち、10万円以上につき滞納原因別、態様別リストを作成。土曜日、日曜日、夜間も含めて電話、文書等により納付督促を行う。	(1)	②
	事案の進行管理	管理監督者は個々の担当者の事案につき、定期的に業務ヒアリングを行い、進行状況を把握した上で助言指導を行う。		③
	基本的滞納整理の徹底	滞納者に対しては納期限の翌月に督促状を送付。督促状を送付しても、なお納付がない滞納者に対しては催告状を送付する。催告状を送付しても納付がない者に対しては、財産調査の上、差押え等の滞納整理を行う。		
	時効欠損管理	納期限後5年を経過した時効間近の未収金については滞納管理システムよりリストを印字する。担当者は時効の中断又は早期の滞納整理を行う。管理監督者は時効接近事案について、助言指導を行う。		
	新任研修の実施	徴収事務及び法的知識への理解を深める。	(2)	②
	中河内管内地方税徴収向上対策協議会研修	府税事務所及び管内都市で連携して、今日的なテーマの研修、先進的な滞納整理手法を学ぶ。		
	コンビニ収納の実施	一部市税のコンビニ収納を実施し、市民の利便性の向上を図る。	(3)	①
	督促状等の発送業務委託拡大	発送事務の委託を拡大することにより、職員を滞納整理に専念させる。		②
	インターネット公売の強化	搜索、動産の差押の実施。 インターネットを利用して動産、不動産の公売を行う。		③
大阪府共同徴収センターの設置	大阪府との共同により、困難事案の解決を図るとともに、職員の徴収技能向上を目指す。	(4)	②	
市政だより等の活用	口座振替制度の推奨を図り、納期内納付率の向上を図る。		③	

市民生活部

債権名	項目	取組内容	取組区分		
国民健康保険料	夜間・休日納付相談の窓口	執務時間内に来庁することが困難な方のために夜間・休日納付相談を行う。	(1)	①	
	地区担当制の確立	地区担当制を確立し、担当者自らが収納対策を立てるとともに、管理者が担当者の業務について総括的な指導を行う。		②	
	時効の管理と分割納付の履行管理	定期的な催告に努め、分割納付を受理した場合にはその履行の管理を徹底するとともに、時効中断の処理を行う。		③	
	収納対策月間の設置	12月、3月に収納対策月間を設置し、大口滞納世帯などを中心に電話督促、文書催告、訪問調査を行う。	(2)	②	
	徴収事務研修の充実	滞納整理(差押、執行停止)に関する知識・折衝方法等の職員の意識・技能向上を目指す。また、市税等の徴収事務研修を受講する。		①	
	コンビニ収納の実施	納付可能な日・時間・店舗の拡大により、納付の利便性を図り市民サービスの向上を図る。		(3)	②
	口座振替の推奨とコールセンター活用による納付忘れの防止	納付の手間や納付忘れによる未納の発生を減らすため、口座振替の推奨を行う。口座振替不能分、年間保険料少額世帯に対し、コールセンターを活用し、納付のお知らせを行う。納付に応じない世帯は地区担当者に引継ぎ早期に未納を解消する。			③
市政だより等の活用	口座振替制度の推奨、休日・夜間納付相談窓口の開設などの市民への周知を図る。	(4)			
児童扶養手当返還金	収入未済の未然防止	受給者に対して、速やかな届出を行うよう周知する。	(1)	①	
	マニュアルの作成	職員の未収金対策への意識向上を図るとともに、効率的な滞納整理が行えるようマニュアルを作成する。	(2)	②	
医療費返還金	督促状発送回数を増やす	滞納繰越分については、現在年に1回発送している催告書を、年に2回発送する。	(1)	②	
	マニュアルの作成	職員の未収金対策への意識向上を図るとともに、効率的な滞納整理が行えるようマニュアルを作成する。	(2)	②	

経済部

債権名	項目	取組内容	取組区分	
産業施設、市設店舗使用料	ヒアリングの実施	各施設について、使用者、住所、補修、転貸、業種変更、納付相談等に係るヒアリングを実施し、滞納が発生した場合、早期解消に努める。	(1)	①
	マニュアルの作成	効果的、効率的な滞納整理が行えるよう滞納整理マニュアルを作成する。	(2)	②

福祉部

債権名	項目	取組内容	取組区分	
			(1)	(2)
介護保険料	定期的な催告・納付誓約書管理の徹底	定期的な催告に加え、分割納付を受理する場合は、納付誓約書の提出を求めて時効中断を厳格にはかる。また履行状況の確認を徹底する。	(1)	(2)
生活保護費返還金	保護担当との連携強化	返還金のある保護受給中の者については、保護担当との連携をより強化し、納付指導を随時行う。	(1)	(2)
	早期督促、定期的な催告	定期的な催告を行うことにより、長期滞納になる前に捕捉し、再分割の相談に応じるなどにより滞納を減らす。	(1)	(2)
	マニュアルの作成	徴収事務、不納欠損処理、戸籍調査などのマニュアルを作成する。	(2)	(2)
母子寡婦福祉資金貸付金	口座振替の推奨	口座振替により納付の手間の軽減と納付忘れを防止する。	(1)	①
	納付督促の強化	新たに償還が開始されてから半年から1年の間に納付がない者のリストを作成し督促を行う。		②
	研修への参加	徴収事務を経験した職員が少ないことから、知識を得たりノウハウを学んだりする機会を増やす。	(2)	②
保育料	口座振替推奨の強化	口座振替率100%を目標とする。	(1)	①
	電話督促の強化	滞納者に対し、電話督促などを早い段階で行うことで滞納額の増大を防ぐ。		②
	面談、臨戸徴収の強化	年間5園を目標に、連絡のない滞納者に対する園訪問を行い面談を行う。		③

建築部

債権名	項目	取組内容	取組区分	
			(1)	(2)
市営住宅家賃(一般・改良)	納付督促の強化	3ヶ月以上の滞納者には催告書の戸別配布を行う。また、長期滞納者には、訪問による納付督促を行う。	(1)	②
	法的措置の実施	長期滞納者に対しては、法的措置をもって厳正に対処する。		③

総合病院事務局

債権名	項目	取組内容	取組区分	
			(1)	(2)
病院未収金	医療費の滞納解消	定期的な催告、未収金の対策会議を定例的に行う。また、入院診療費の事前通知を実施する。	(1)	(2)

水道総務部

債権名	項目	取組内容	取組区分	
水道料金	口座普及率の向上	市民サービスの向上と利便性を図るとともに効率的な収納方法の向上を図る。	(1)	①
	給水停止の実施	未収金管理システムの情報を最大限に活用し、未収6ヶ月目で給水停止の完全実施を目指す。		②

下水道部

債権名	項目	取組内容	取組区分	
下水道使用料	マニュアルの作成	他市の事例や市税の徴収事務の事例を参考にし、効果的、効率的な滞納整理が行えるよう滞納整理マニュアルの作成を行う。	(2)	②

教育委員会

債権名	項目	取組内容	取組区分	
奨学資金貸付金返還金	強化月間の設置	年に3回強化月間を設け、初期滞納者を中心に夜間督促を行う。	(1)	②
	面談、臨戸徴収の強化	長期滞納者などを中心に、現地訪問し面談を行う。経済状態等の把握を行い、返還計画を作成する。		③
	法的措置の実施	長期滞納者に対して、支払督促の申立を行う。		
	マニュアルの作成	日本学生支援機構、大阪府育英会等の返還対策を参考にし、対策マニュアルを作成する。	(2)	②
	債権回収会社への委託	民間活力の活用による支払い案内業務の委託事務の対象を拡大する。	(3)	②
	市政だより等の活用	奨学資金制度の趣旨と現状等を市民へ周知し、返還意識の向上を図る。	(4)	③

共通

債権名	項目	取組内容	取組区分	
全債権	弁護士、再任用職員等の活用	高度な専門知識を有する困難事案等に対して債権回収事務に精通した弁護士や再任用等を活用する。	(2)	①
	収納対策部会の活用	地方税の例による徴収が可能な債権については、滞納者情報を共有する機会を設ける等、共通課題の整理が行える場を設ける。	(4)	①
	効率的な債権管理体制の整備	法的根拠も徴収方法も異なる市の様々な債権について、効率的な債権管理体制を整える。		
該当債権	(仮称)債権管理条例の制定	本市における債権管理の適正化を補うもの。	(4)	①

5 本市の未収金一覧（平成20年度決算）

○ 一般会計

※収入率＝収入済額／調定額で計算。

（金額 円）

債権名	区分	調定額	収入済額	収入率	収入未済額	担当部局
市税	現年度	80,408,041,760	78,062,840,364	97.1%	2,340,535,640	財務部
	滞納繰越	5,224,024,082	1,702,918,391	32.6%	3,087,882,752	
	全体	85,632,065,842	79,765,758,755	93.1%	5,428,418,392	
市有土地建物貸付収入	現年度	20,964,481	20,924,250	99.8%	40,231	財務部
	滞納繰越	645,486	0	0.0%	645,486	
	全体	21,609,967	20,924,250	96.8%	685,717	
行政財産目的外使用料	現年度	14,942,075	14,823,805	99.2%	118,270	財務部
	滞納繰越	-	-	-	-	
	全体	14,942,075	14,823,805	99.2%	118,270	
医療費返還金	現年度	725,405	667,578	92.0%	57,827	市民生活部
	滞納繰越	1,814,241	0	0.0%	1,814,241	
	全体	2,539,646	667,578	26.3%	1,872,068	
児童手当・特例給付返還金	現年度	475,000	225,000	47.4%	250,000	市民生活部
	滞納繰越	705,000	105,000	14.9%	600,000	
	全体	1,180,000	330,000	28.0%	850,000	
児童扶養手当返還金	現年度	8,546,910	3,369,520	39.4%	5,177,390	市民生活部
	滞納繰越	23,578,360	2,244,620	9.5%	21,333,740	
	全体	32,125,270	5,614,140	17.5%	26,511,130	
蛇草地区消費生活協同組合に対する設備資金貸付金	現年度	-	-	-	-	市民生活部
	滞納繰越	11,790,000	550,000	4.7%	11,240,000	
	全体	11,790,000	550,000	4.7%	11,240,000	
共同利用工場譲渡契約精算金	現年度	-	-	-	-	経済部
	滞納繰越	93,764,331	0	0.0%	93,764,331	
	全体	93,764,331	0	0.0%	93,764,331	
市営産業施設使用料	現年度	12,681,600	8,895,100	70.1%	3,786,500	経済部
	滞納繰越	33,164,320	733,500	2.2%	32,430,820	
	全体	45,845,920	9,628,600	21.0%	36,217,320	
産業施設・市設店舗使用料	現年度	20,881,700	18,236,700	87.3%	2,645,000	経済部
	滞納繰越	20,402,280	254,800	1.2%	20,147,480	
	全体	41,283,980	18,491,500	44.8%	22,792,480	
生活保護費返還金	現年度	443,571,813	252,274,305	56.9%	191,297,508	福祉部
	滞納繰越	1,013,429,802	70,877,891	7.0%	942,551,911	
	全体	1,457,001,615	323,152,196	22.2%	1,133,849,419	

債権名	区分	調定額	収入済額	収入率	収入未済額	担当部局
老人福祉施設措置費負担金	現年度	43,988,630	43,207,384	98.2%	781,246	福祉部
	滞納繰越	9,343,449	1,072,100	11.5%	7,995,056	
	全体	53,332,079	44,279,484	83.0%	8,776,302	
障害者施設措置費負担金	現年度	-	-	-	-	福祉部
	滞納繰越	2,543,625	335,000	13.2%	1,459,925	
	全体	2,543,625	335,000	13.2%	1,459,925	
災害復興生業資金貸付金返還金	現年度	-	-	-	-	福祉部
	滞納繰越	1,038,000	0	0.0%	1,038,000	
	全体	1,038,000	0	0.0%	1,038,000	
保育所保育料	現年度	1,328,229,760	1,268,039,790	95.5%	60,177,360	福祉部
	滞納繰越	285,401,840	26,218,410	9.2%	233,168,950	
	全体	1,613,631,600	1,294,258,200	80.2%	293,346,310	
助産施設措置費負担金	現年度	7,905,200	7,637,500	96.6%	267,700	福祉部
	滞納繰越	1,617,400	231,800	14.3%	1,066,600	
	全体	9,522,600	7,869,300	82.6%	1,334,300	
心臓病手術資金貸付金	現年度	-	-	-	-	福祉部
	滞納繰越	966,238	0	0.0%	966,238	
	全体	966,238	0	0.0%	966,238	
荒本・長瀬診療所運営資金貸付金	現年度	-	-	-	-	健康部
	滞納繰越	40,800,000	0	0.0%	40,800,000	
	全体	40,800,000	0	0.0%	40,800,000	
し尿処理手数料	現年度	72,902,430	72,280,950	99.1%	675,880	環境部
	滞納繰越	1,300,620	435,940	33.5%	712,920	
	全体	74,203,050	72,716,890	98.0%	1,388,800	
都市計画事業中部土地区画整理事業精算金	現年度	-	-	-	-	都市整備部
	滞納繰越	5,994,239	0	0.0%	3,631,355	
	全体	5,994,239	0	0.0%	3,631,335	
市営住宅家賃(一般)	現年度	237,833,187	225,291,887	94.7%	12,541,300	建築部
	滞納繰越	71,007,801	8,998,650	12.7%	62,009,151	
	全体	308,840,988	234,290,537	75.9%	74,550,451	
市営住宅家賃(改良)	現年度	459,053,284	391,465,400	85.3%	67,587,884	建築部
	滞納繰越	452,725,055	41,720,296	9.2%	401,881,759	
	全体	911,778,339	433,185,696	47.5%	469,469,643	
市営住宅共益費(改良)	現年度	28,809,816	24,386,300	84.6%	4,423,516	建築部
	滞納繰越	29,571,916	3,135,119	10.6%	25,625,597	
	全体	58,381,732	27,521,419	47.1%	30,049,113	

債権名	区分	調定額	収入済額	収入率	収入未済額	担当部局
高等学校授業料・入学料	現年度	103,500,400	96,415,000	93.2%	3,412,400	学校管理部
	滞納繰越	7,576,300	2,518,900	33.2%	5,057,400	
	全体	111,076,700	98,933,900	89.1%	8,469,800	
幼稚園保育料・入園料	現年度	152,862,000	152,715,500	99.9%	117,000	学校管理部
	滞納繰越	600,000	19,500	3.3%	580,500	
	全体	153,462,000	152,735,000	99.5%	697,500	

一般会計未収金計 7,692,296,844

○ 国民健康保険事業特別会計

※収入率＝収入済額／調定額で計算。

(金額 円)

債権名	区分	調定額	収入済額	収入率	収入未済額	担当部局
国民健康保険料	現年度	15,585,657,371	12,549,187,200	80.5%	3,036,470,171	市民生活部
	滞納繰越	7,960,847,976	942,988,265	11.8%	4,672,559,287	
	全体	23,546,505,347	13,492,175,465	57.3%	7,709,029,458	
医療費返還金 (一般)	現年度	44,191,843	7,437,184	16.8%	36,760,019	市民生活部
	滞納繰越	12,287,356	48,581	0.4%	8,976,101	
	全体	56,479,199	7,485,765	13.3%	45,736,120	
医療費返還金 (退職)	現年度	15,904,083	88,953	0.6%	15,815,130	市民生活部
	滞納繰越	1,474,431	0	0.0%	1,298,375	
	全体	17,378,514	88,953	0.5%	17,113,505	
未収金合計					7,771,879,083	

○ 奨学事業特別会計

※収入率＝収入済額／調定額で計算。

(金額 円)

債権名	区分	調定額	収入済額	収入率	収入未済額	担当部局
奨学資金貸付金 返還金	現年度	44,158,600	30,076,500	68.1%	14,082,100	学校管理部
	滞納繰越	73,439,500	8,092,100	11.0%	65,095,400	
	全体	117,598,100	38,168,600	32.5%	79,177,500	

○ 財産区管理特別会計

※収入率＝収入済額／調定額で計算。

(金額 円)

債権名	区分	調定額	収入済額	収入率	収入未済額	担当部局
財産貸付収入	現年度	15,920,187	15,920,187	100.0%	0	財務部
	滞納繰越	229,451	0	0.0%	229,451	
	全体	16,149,638	15,920,187	98.6%	229,451	

○ 老人保健事業特別会計

※収入率＝収入済額／調定額で計算。

(金額 円)

債権名	区分	調定額	収入済額	収入率	収入未済額	担当部局
医療費返還金	現年度	95,979,667	1,327,486	1.4%	94,652,181	市民生活部
	滞納繰越	1,037,438	0	0.0%	1,037,438	
	全体	97,017,105	1,327,486	1.4%	95,689,619	
診療報酬不正請求返還金への加算金	現年度	37,314,556	0	0.0%	37,314,556	市民生活部
	滞納繰越	-	-	-	-	
	全体	37,314,556	0	0.0%	37,314,556	
未収金合計					133,004,175	

○ 介護保険事業特別会計

※収入率＝収入済額／調定額で計算。

(金額 円)

債権名	区分	調定額	収入済額	収入率	収入未済額	担当部局
介護保険料	現年度	6,056,598,273	5,889,672,535	97.2%	166,925,738	福祉部
	滞納繰越	343,968,398	41,970,578	12.2%	182,613,734	
	全体	6,400,566,671	5,931,643,113	92.7%	349,539,472	

○ 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

※収入率＝収入済額／調定額で計算。

(金額 円)

債権名	区分	調定額	収入済額	収入率	収入未済額	担当部局
母子・寡婦福祉資金貸付金	現年度	61,487,560	51,667,677	84.0%	9,819,883	福祉部
	滞納繰越	70,935,151	3,989,265	5.6%	66,945,886	
	全体	132,422,711	55,656,942	42.0%	76,765,769	

○ 後期高齢者医療特別会計

※収入率＝収入済額／調定額で計算。

(金額 円)

債権名	区分	調定額	収入済額	収入率	収入未済額	担当部局
後期高齢者医療保険料	現年度	3,074,172,501	3,026,585,946	98.5%	47,586,555	市民生活部
	滞納繰越	-	-	-	-	
	全体	3,074,172,501	3,026,585,946	98.5%	47,586,555	

特別会計未収金計 8,458,182,005

一般会計・特別会計未収金合計 16,150,478,849

(参考)

○ 基金

※収入率=収入済額/調定額で計算。

(金額 円)

債権名	区分	調定額	収入済額	収入率	収入未済額	担当部局
同和更生資金貸付基金	現年度	-	-	-	-	人権文化部
	滞納繰越	112,008,143	299,900	0.3%	111,708,243	
	全体	112,008,143	299,900	0.3%	111,708,243	
緊急小口生活資金貸付金	現年度	11,135,000	6,759,000	60.7%	4,376,000	福祉部
	滞納繰越	85,922,712	3,303,500	3.8%	82,619,212	
	全体	97,057,712	10,062,500	10.4%	86,995,212	
*水洗便所改造資金貸付金	現年度	4,080,000	3,028,000	74.2%	1,052,000	下水道部
	滞納繰越	6,605,606,500	6,568,530,481	99.4%	37,076,019	
	全体	6,609,686,500	6,571,558,481	99.4%	38,128,019	

※基金運用開始時からの実績数値

○ 企業会計

※収入率=収入済額/調定額で計算。

(金額 円)

債権名	区分	調定額	収入済額	収入率	収入未済額	担当部局
総合病院未収金(入院)	現年度	7,281,216,765	6,092,993,798	83.7%	1,188,222,967	総合病院
	滞納繰越	176,021,268	27,705,040	15.7%	148,316,228	
	全体	7,457,238,033	6,120,698,838	82.1%	1,336,539,195	
総合病院未収金(外来)	現年度	3,622,420,229	3,105,152,009	85.7%	517,268,220	総合病院
	滞納繰越	28,943,524	6,662,830	23.0%	22,280,694	
	全体	3,651,363,753	3,111,814,839	85.2%	539,548,914	
総合病院未収金(その他)	現年度	1,504,383,258	1,414,789,235	94.0%	89,594,023	総合病院
	滞納繰越	-	-	-	-	
	全体	1,504,383,258	1,414,789,235	94.0%	89,594,023	
水道料金	現年度	10,756,735,156	9,610,394,151	89.3%	1,146,341,005	水道総務部
	滞納繰越	1,868,379,785	1,081,937,682	57.9%	786,442,103	
	全体	12,625,114,941	10,692,331,833	84.7%	1,932,783,108	
下水道使用料	現年度	7,655,714,501	6,170,353,203	80.6%	1,485,361,298	下水道部
	滞納繰越	1,928,221,826	1,394,834,638	72.3%	470,692,294	
	全体	9,583,936,327	7,565,187,841	78.9%	1,956,053,592	
下水道受益者負担金	現年度	9,052,490	7,785,100	86.0%	1,267,390	下水道部
	滞納繰越	46,989,789	689,550	1.5%	22,911,179	
	全体	56,042,279	8,474,650	15.1%	24,178,569	